

財務部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立



（評価検証）平成 28 年 1 2 月 3 1 日

★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

1. 計画的な財政運営
「柏原市行財政健全化戦略（第 2 期）」のもと、計画的で規律ある財政運営に努めます。
2. 経常予算の抜本的見直し検討
平成 29 年度予算編成に向けて、既存事業の抜本的見直しを進めます。
 - ・市単独事業における部内でのスクラップアンドビルド（新規事業の実施には必ず既存事業の見直しを行い、廃止・縮小等を行うこと）を徹底
 - ・実施計画の策定に当たっては、査定による事業規模等の抑制、中長期の見通しを構築

取組結果・実施状況

平成 27 年度に策定しました「柏原市行財政健全化戦略（第 2 期）」に基づき、副市長を議長とした健全化戦略会議において、企画調整課とともに各事業担当者との個別検討課題についてヒアリングを実施し、既存経費・既存事業の見直しに取り組み、新たな取り組みとして職員給与カットによる人件費の更なる抑制や新電力導入による公共施設の光熱水費の削減などを実施しましたが、平成 28 年度決算見込み、平成 29 年度当初予算編成ともに大変厳しい状況が見込まれます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

1. 平成28年度予算においても収支不足が見込まれる中、必要な事業規模等を再精査
2. 平成29年度予算への反映
 - ・収入の範囲内で歳出予算を組むよう努力し、将来負担を先送りしない
 - ・新規事業の構築とそれに伴う既存事業の廃止、縮小の徹底

取組結果・実施状況

平成28年度決算見込みは、市税については昨年度に引き続き大幅に下回ると予想されている上、障害者自立支援費や子育て関連経費などの社会保障経費の増加に加え、特別会計や公営企業会計への繰出金の増などにより、黒字維持のためには財政調整基金の取り崩しも余儀なくされる恐れがあります。

平成29年度当初予算編成は、市税については前年度並みと見込みましたが、歳出のうち大きなウエイトを占める社会保障経費に加え、新規事業の構築などにより多額の財源不足が生じたため、財源の確保、受益者負担金の見直しや当初の目的を達成した事業の縮小や見直しを行うなど極めて困難な作業となりました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

1. 予算編成は収入の範囲内で歳出予算を組む
2. 財政の健全化を示す指標等の改善及び堅持、特に将来負担比率の改善、連結実質赤字比率の黒字堅持

取組結果・実施状況

1. 予算編成について、収入の範囲内で歳出予算を組むのは、現状では困難であり、財政調整基金からの繰入れを余儀なくされるものと見込んでいます。
2. 平成27年度決算に基づく財政健全化判断比率については、四つの指標全てが基準値未満となりました。また、実質公債費比率、将来負担比率については、いずれも改善しました。

平成28年度の実質赤字比率や将来負担比率などの健全化判断比率については、出納閉鎖後に確定します。

重点課題 ②

難易度

自己評価

達成

市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上

A

★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

- 税負担の公平・公正性の維持と市税収入の確保を図るため、
1. 課税物件の把握と申告漏れ防止に努めて、適正な課税を推進します。
 2. 効果的、効率的な徴収及び滞納整理の強化により収納率（＝市税収入済合計額／課税額）を向上します。（平成27年度収納率（平成27年度出納閉鎖後に確定）を上回る収納率を目標とします。）

取組結果・実施状況

- 適正な課税と適切な滞納整理により、税負担の公平・公正性の維持と市税収入の確保に努めました。
1. 実地調査や未申告者に対して申告督促などの税務調査を行い、適正な課税に取り組めました。
 2. 平成27年度収納率は95.7%と確定し、これを上回ることを目標に督促や催告等と厳正な滞納処分の実施で収納率向上に取り組めました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

1. 適正課税を推進するために課税客体の的確な把握に努めます。
 - ・実地調査の実施や空中写真の利用

取組結果・実施状況

1. 固定資産税のうち償却資産の申告をしていない事業所など103件、また、法人市民税の未申告法人など46法人にそれぞれ税務調査を実施しました。

2. 滞納の早い段階で納付相談や納付交渉を行って納付につなげるとともに、厳正な姿勢で滞納整理を進めます。

- ・納付コールセンターの開設
- ・特別納税月間や休日納税訪問の実施

3. 昨年度に引き続き、「大阪府域地方税徴収機構」へ職員を派遣し、不動産公売などの取組みなどで困難事案の解消を進めます。

4. 市府民税の的確な課税と確実な徴収のために、従業員の市民税特別徴収を実施していない事業所に対し、特別徴収の実施に向けた取組みを進めます。

- ・平成30年度に100%の実施を目指し、平成28年度より広報周知活動などを開始します。

その結果、償却資産に対する固定資産税を新たに5,953,100円の課税と法人市民税4,128,100円の追徴課税を行いました。

2. 納付コールセンターを開設して電話勧奨を行い、自主納付を促しました。

また、7月、12月に特別納税強化月間を設けて滞納整理を進めるとともに、休日納税訪問・相談窓口の開設を4月、7月、12月に実施、平日夜間納税相談窓口を7月、12月、3月に開設し、納税の促進を図りました。

3. 「大阪府域地方税徴収機構」と連携して、不動産公売の実施などの積極的な滞納処分により困難事案の解消に取り組めました。

不動産公売については1件実施し、売却しました。未収金に充てることにより、滞納整理を図りました。

4. 平成28年度の市府民税について、従業員の特別徴収を選択していない事業所を把握して、合計827の事業所に対して、平成30年度からの特別徴収一斉指定に関する説明文書を12月に送付しました。

また、従業員の一部に特別徴収を実施していない事業所に対しても、12月の給与支払報告書の提出依頼の際に、平成30年度から全ての従業員が特別徴収の対象となることについて周知しました。

さらに、市のホームページにおいて、特別徴収の一斉指定について解りやすい案内記事の掲載準備を進めています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

1. 厳正な滞納整理により、現年課税分の年度内納付を推進し、滞納繰越額の圧縮を図ることができます。
2. 公平・公正な課税徴収を行うことにより市税に対する信頼を確保することができます。

取組結果・実施状況

固定資産税や市民税の適正課税を行うとともに、厳正な滞納整理を基にした収納業務を行うことにより、市民の市税に対する信頼を確保することができました。

その結果、12月末時点で市税収納率が昨年度の70.9%を上回る71.8%となっている状況から、出納閉鎖時には27年度収納率（95.7%）を上回る目標が達成する見通しです。

なお、平成28年12月末現在の滞納繰越分の収入未済額は、215,619千円で、平成27年度と比べ、84,940千円の減となっています。

適正な入札及び契約の執行



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

契約事務における透明性・公正性・競争性を確保するとともに、特に、公共工事については、価格だけでなく品質にも配慮した方法に努めるため、

1. 総合評価方式など価格だけでなく、品質面も考慮した業者選定を行います。
2. 請負金額が130万円以上の工事の施工状況の評価を行い、工事成績評定を受注者に通知するとともに、市ウェブサイト公表します。

取組結果・実施状況

1. 建設工事「公共下水道工事（東）28-1 工区」、業務委託「柏原市役所庁舎その他2施設総合管理業務」、「市立柏原病院総合管理業務」の計3件について、総合評価落札方式を実施しました。
2. 既に発注している46件の建設工事うち、完了した14件について、工事成績評定を、受注者に通知するとともに市ウェブサイトにおいて公表しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

請負金額が130万円以上の工事における工事成績評定の平均点のアップを目指します。

(平成26年度 72.4点 平成27年度 74.3点)

取組結果・実施状況

平成28年12月31日現在において、既に発注した建設工事46件のうち、完了した14件の工事成績評定の平均点は、74.1点です。

(平成27年12月31日現在 73.9点)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

適切な入札及び契約を執行するとともに、民間企業の優れた技術力を活かすことにより、単に廉価を目指すだけでなく、品質面の優れた成果物を得ることができます。

取組結果・実施状況

現時点における平均工事評定が、過去2年の評定とほぼ変化がない状況の中で、総合評価落札方式により受注者を決定した「公共下水道工事（東）28-1 工区」（12月31日現在未竣工）の工事評定については、竣工後に、その工事成績評定の結果を踏まえ、総合評価における評価基準の妥当性についての検証を行います。

(評価日) 平成29年2月6日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・一層の行財政改革を推進すること。
- ・行政レベルでスクラップすることができる部分を提言していくこと。